

「移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証」 の対象サービス等について(案)

令和7年1月27日

事 務 局

- ガイドラインにおいては、MNO 3 社が提供するサービス・料金プラン（以下「サービス等※1」という）のうち、次の①から③までの要件を全て満たすものを検証対象とすることとしている。

※1 単一の料金プランの中で、利用者が各自のニーズに応じてデータ通信容量のオプションを選択するものについては、本件検証において、各オプションを個別の料金プランとして取り扱う。

- なお、前回検証対象となったサービス等については、本研究会第八次報告書（令和6年9月公表）において「利用者料金の低廉化や接続料等の上昇等、状況変化がみられない限りにおいては、再度の検証を行わないことが適当」とされている。

基準①：料金が近接していること

MNO 3 社が現に提供しているサービス等のうち、その料金の月額相当額が、MVNOが現に提供している同等のサービス等の料金の月額相当額を下回る、又はこれと近接している※2もの

※2 MNOのサービス等にFTTHアクセスサービス、ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス（共用型）、モバイルルーターサービス及びケーブルテレビサービス（以下「セット割引適用サービス」という。）とのセット割引又は特定のクレジットカード等を用いた決済方法により利用者料金を支払うことを要件とする割引（以下「特定決済方法割引」という。）が存在する場合は、当該セット割引及び特定決済方法割引を適用した料金とMVNOのサービス等の料金（MVNOのサービス等にもセット割引適用サービスとのセット割引又は特定決済方法割引が存在する場合、当該セット割引及び特定決済方法割引を考慮した料金）を比較する。

基準②：具体的な課題に基づく要望があること

①に示すサービス等のうち、MVNO又はその関連団体から具体的な課題に基づいて本件検証の対象とすべき旨の要望が寄せられたもの

➤「具体的な課題」の例

- － MVNOからMNO 3 社へ継続的に利用者が移行していることが定量的に明らかである場合
- － MVNOが①に示すサービス等と同等の価格で競合サービス等を提供することが困難であることが立証出来る場合

基準③：検証の合理性が認められること

②において要望が寄せられたサービス等のうち、検証を行う合理性があることが有識者会合において認められたもの

（前回検証対象サービス等）

前回検証対象サービス等については、利用者料金の低廉化や接続料等の上昇等、前回検証時からの状況変化が見られない限りにおいては、再度の検証を行わないことが適当（本研究会第八次報告書（令和6年9月公表））。

- 令和5年度までに行われたモバイル・スタックテストの概要は、以下のとおり。
 - ・ モバイルスタックテスト指針に基づき、本研究会における検討を踏まえ、MVNOから要望が寄せられたサービス等のうち、以下のサービス等を検証対象サービス等として決定。
令和4年度：NTTドコモの「ahamo」(20GB)、KDDIの「povo2.0」(3GB)、ソフトバンクの「LINEMOミニプラン」(3GB)
令和5年度：NTTドコモの「irumo」(3GB及び6GB)、KDDIの「UQ mobile」(4GB)、ソフトバンクの「Y!mobile」(4GB)
 - ・ MNO3社は、検証対象サービス等について、モバイルスタックテスト指針に基づき検証を実施し、いずれも「接続料等」が「利用者料金」を下回っているとの結果を公表。本研究会においてMNO3社の検証結果の妥当性を確認したところ、検証対象サービス等の利用者料金と接続料等との関係は、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないと考えることが適当とされた。
- 今般、MVNOから、これまでの検証対象サービス等について再度要望が寄せられたところ、まずは前回検証時から利用者料金や接続料等について状況変化が見られるかについて確認し、検証の必要があるかどうかを検討する。

- 本研究会第八次報告書（令和6年9月公表）（抜粋）

<次回以降の検証の進め方>

今回検証対象となったいずれのサービス等についても、利用者料金による収入と当該サービス等の提供に必要と考えられる設備等費用の差分が営業費相当額を下回らないものであり、当該対象サービス等の利用者料金と接続料等との関係は価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないと認められたことから、今回の検証対象となったサービス等については、利用者料金の低廉化や接続料等の上昇等、今回の検証からの状況変化がみられない限りにおいては、再度の検証を行わないことが適当である。

MVNO意見

- これまでの検証対象サービス等は、MVNOのサービス等と料金が近接（固定通信とのセット割引及び特定決済方法割引を考慮）。（MVNO委員会）
- これまでの検証対象サービス等は、MVNOのサービス等と料金が近接。指針改正という状況変化を踏まえて再検証が必要。（IIJ、オプテージ）

MNO意見

- ahamoは、実質的な利用者料金の改定を行っており、検証対象とすることに異論はない。irumo（3GB及び6GB）は、競争環境の変化が認められないため、再検証の必要はないと考える。なお、指針の改定は環境変化に該当するものではない。（NTTドコモ）
- povo2.0（3GB）及びUQ mobile（4GB）は、前回検証時から利用者料金の変更は行っておらず、接続料の上昇もなく（特にデータ接続料水準は大きく低廉化）、UQ mobile（4GB）は、前回検証結果で利用者料金と接続料等との差分は営業費相当額の基準値を大きく上回っていることから、指針改定を考慮しても検証結果は変わらないため、再検証は不要。（KDDI）
- LINEMO（3GB）及びY!mobile（4GB）は、前回検証時から利用者料金の変更がなく、データ接続料も大幅に低下、また、Y!mobile（4GB）は、前回検証時にFTTHアクセスサービスに加え、ワイヤレス固定ブロードバンドとのセット割引を適用していることから、特筆すべき状況変化はないため、検証不要。（ソフトバンク）

これまでの検証対象サービス等の状況変化

○ これまでの検証対象サービス等について、検証時からの利用者料金及び接続料等に係る状況変化は以下のとおり。

これまでの 検証対象サ- ビス等	利用者料金 (*1)		接続料等						セット割、 特定決済 方法割引の 対象
			音声接続料等				データ接続料		
			音声接続に係る基本料 (*2)		音声接続料				
	検証時	2025年 1 月 現在	検証時	2025年 1 月 現在	検証時	2025年 1 月 現在	検証時	2025年 1 月 現在 (*3)	
令和 4 年度検証									
ahamo (20GB) (*6)	2,970円	2,970円 (-)			7.54円/3分	7.47円/3分 (▲0.8%)	20.3万円 /10Mbps	12.8万円 /10Mbps (▲36.9%)	対象外
povo2.0 (3GB)	990円	990円 (-)			9.35円/3分	8.23円/3分 (▲11.9%)	21.2万円 /10Mbps	10.8万円 /10Mbps (▲49.1%)	対象外
LINEMO (3GB)	990円	990円 (-)			9.27円/3分	9.70円/3分 (+4.6%)	18.8万円 /10Mbps	9.4万円 /10Mbps (▲50.0%)	対象外
令和 5 年度検証									
irumo (3GB)	2,167円	2,167円 (-)			7.47円/3分	7.47円/3分 (▲0.02%)	15.6万円 /10Mbps	12.8万円 /10Mbps (▲17.9%)	対象
irumo (6GB)	2,827円	2,827円 (-)			7.47円/3分	7.47円/3分 (▲0.02%)	15.6万円 /10Mbps	12.8万円 /10Mbps (▲17.9%)	対象
UQ mobile (4GB)	2,365円	2,365円 (-)			8.23円/3分	8.23円/3分 (-)	13.1万円 /10Mbps	10.8万円 /10Mbps (▲17.6%)	対象
Y!mobile (4GB)	2,365円	2,365円 (-)			9.15円/3分	9.70円/3分 (+6.0%)	12.6万円 /10Mbps	9.4万円 /10Mbps (▲25.4%)	対象

(*1) 税込表示 (*2) 緊急通報等に係る卸料金 (コストベース) を含む
(*3) MVNOから本件検証を実施する旨の要望があった時点で、MVNOがMNOに支払っている予測接続料 (*4) 課金情報提供機能を含む
(*5) 緊急通報等に係る卸料金 (コストベース) は、接続約款に金額を公表していないため、構成員限り (*6) 2024年10月 1 日からデータ容量が20GBから30GBに増量

考え方（案）

- これまでの検証対象サービス等のうち、令和4年度検証対象サービス等である**ahamo（20GB）**については、実質的な利用者料金の改定が行われており、状況変化が認められるため、指針に示された要件を全て満たす場合には、改めて検証の対象とすることが適当ではないか。
- **その他のこれまでの検証対象サービス等**（令和4年度検証対象サービス等であるpovo2.0（3GB）、LINEMO（3GB）、令和5年度検証対象サービス等であるirumo（3GB及び6GB）、UQ mobile（4GB）及びY!mobile（4GB））については、いずれも利用者料金についてはこれまでの検証時から変化がなく、接続料等についてはこれまでの検証時よりも低廉化しており、「利用者料金と接続料等との関係は価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないと考えることが適当である」とされたこれまでの検証時から状況変化が見られないと考えられる。
- なお、MVNOからは、令和5年11月の指針の改定が状況変化に該当するとして再検証を要望されているが、指針改定が行われるたびに、これまでの検証対象サービス等の全てについて再検証を行うことは現実的ではなく、再検証の要否については、指針改定の内容等も踏まえ、総合的に判断することが適当ではないか。
- この点、今般の指針改定は、FTTHアクセスサービスに加えて、ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス（共用型）、モバイルルーターサービス及びケーブルテレビサービスとのセット割引や特定決済方法割引についてスタックテストにおいて考慮することとしたものであるが、一部のMNOから、指針改定の内容を考慮しても検証結果は変わらないとの説明があったとおり、指針改定の内容、これまでの検証結果、接続料等がこれまでの検証時よりも低廉化していること等を踏まえれば、再度の検証を行う必要性は低いと判断することが適当ではないか。
- 以上のことから、その他のこれまでの検証対象サービス等については、状況変化がない限りは、今次の指針改定を理由とした、再度の検証は不要とすることが適当ではないか。

◆ 今次検証の対象に選定されたサービス等について、各社で検証を実施したところ、全ての対象サービス等について利用者料金による収入と接続料等の費用の差分が営業費相当額を下回らないことが確認された。

事業者	対象サービス等	検証に用いた項目	検証結果
NTTドコモ	ahamo(20GB)	(1) 設備等費用 ①データ接続料相当額 ②音声接続料相当額 ③その他の設備費用（国際ローミングに係る費用、インターネット接続サービスに係る費用等） ④営業費相当額 (2) 利用者料金	○
KDDI	povo2.0(3GB)		○
ソフトバンク	LINEMO ミニプラン(3GB)		○

ahamo

povo2.0

LINEMO



(利用者料金) 基本料金 データオプション料 通話料金 その他

(接続料等) データ接続料相当額 音声接続料相当額 その他の設備費用 営業費相当額

◆ 今次検証の対象に選定されたサービス等について、各社で検証を実施したところ、全ての対象サービス等について利用者料金による収入と接続料等の費用の差分が営業費相当額を下回らないことが確認された。

事業者	対象サービス等	検証に用いた項目	検証結果
NTTドコモ	irumo（3GB及び6GB）	(1) 設備等費用 ①データ接続料相当額 ②音声接続料相当額 ③その他の設備費用（国際ローミングに係る費用、インターネット接続サービスに係る費用等） (2) 営業費相当額 (3) 利用者料金	○
KDDI	UQ mobile ミニミニプラン（4GB）		○
ソフトバンク	Y!mobile シンプル2S（4GB）		○



(利用者料金) 基本料金 音声通話料金 オプション料

(接続料等) データ接続料相当額 音声接続料相当額 その他の設備費用 営業費相当額

基準①：料金の近接（大容量・30GB）

MVNO意見

○ ahamo (30GB)、povo2.0 (360GB/365日を1か月当りに換算)、UQ mobile (30GB)、LINEMO (30GB) 及び Y!mobile (20GB + 10GB増量オプション) はMVNOのサービス等の料金と近接又は下回る。（MVNO委員会、IIJ、オプテージ）

※ povo2.0 (360GB/365日を1か月当りに換算) 及びY!mobile (20GB + 10GB増量オプション) について、MVNO委員会は音声準定額込みで、IIJ及びオプテージはデータ通信料金のみで、それぞれ比較。

MNO意見

○ ahamo (30GB) は、検証対象とすることに異論はない。（NTTドコモ）

○ UQ mobile (30GB) はMVNO料金を下回る、または近接。povo2.0 (360GB) は、1ヶ月当りに換算して比較した場合、MVNO料金を下回っているが、360GB分の料金（26,400円）を前払いするプランである点、必ずしも12ヶ月間平均的にデータを利用されるわけではなく、数ヶ月で使い切る利用者が存在している等を踏まえると、30GB/月プランとの競合プランではない。（KDDI）

○ Y!mobile (20GB+10GB) の方が割引適用後料金が安価、営業費相当額が高いため、同プランを検証すれば、LINEMO (30GB) は検証不要。（ソフトバンク）

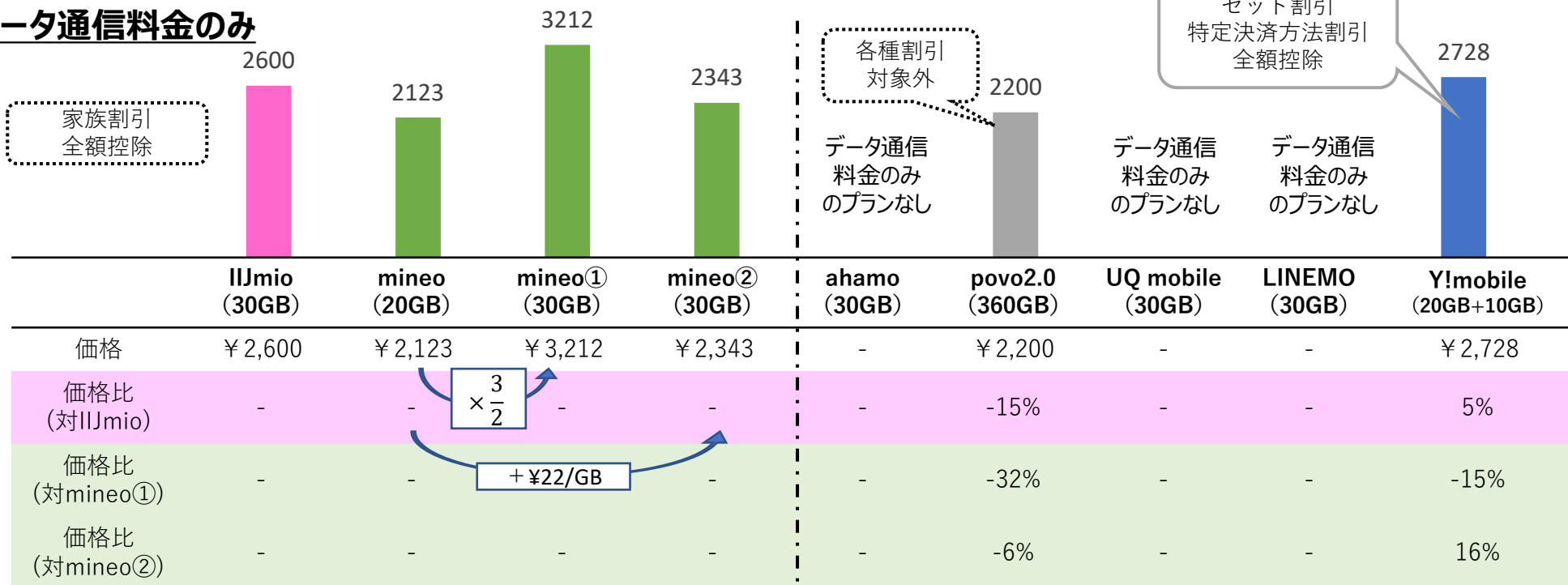
大容量帯 プラン		MVNOプラン		MNOプラン				
		IIJmio	mineo	ahamo	povo2.0	UQ mobile	LINEMO	Y!mobile
データ容量		30GB	20GBを30GBに換算	30GB	360GB/365日を 1ヶ月当りに換算	30GB		20GB+10GB
データ通信料金		¥ 2,700	¥ 3,267(*1)	¥ 2,970	¥ 2,200(*2)	¥ 3,278	¥ 2,970	¥ 4,565
セット割引総額		(- ¥ 660)	(- ¥ 330)	-	-	-	-	- ¥ 1,650
家族割引		- ¥ 100	(- ¥ 55)	-	-	-	-	(- ¥ 1,100) (*3)
特定決済方法割引		-	-	-	-	-	-	- ¥ 187
音声 5 分定額料金		¥ 500	-	基本料に含む	¥ 550	-	基本料に含む	-
音声10分定額料金		¥ 700	¥ 550	-	-	基本料に含む	-	¥ 880
月 額 料 金	データ通信料金のみ	¥ 2,600	¥ 3,267	-	¥ 2,200	-	-	¥ 2,728
	音声5分定額込み	¥ 3,100	-	¥ 2,970	¥ 2,750	-	¥ 2,970	-
	音声10分定額込み	¥ 3,300	¥ 3,817	-	-	¥ 3,278	-	¥ 3,608
備考		(*4)	(*4)	R4検証済				(*4)

(*1) 20GBプラン（2,178円）を30/20を乗じて30GB相当の料金に換算。（*2）月額基本料金0円に、365日間有効の360GBトッピング料金（26,400円）を1か月間当りに換算したものを加算。（*3）セット割引との併用不可。
(*4) MVNOは、MVNOのFTTHセット割引額は全額FTTHから割引引いているとして、MVNOの料金にはFTTHセット割引を適用せず、MNOの料金にはセット割引を全額適用して比較。
※各社プランの内容は2024年11月12日時点のもの。料金は税込。
(本研究会第90回MVNO委員会資料、IIJ資料及びオプテージ資料等を参考に総務省で作成)

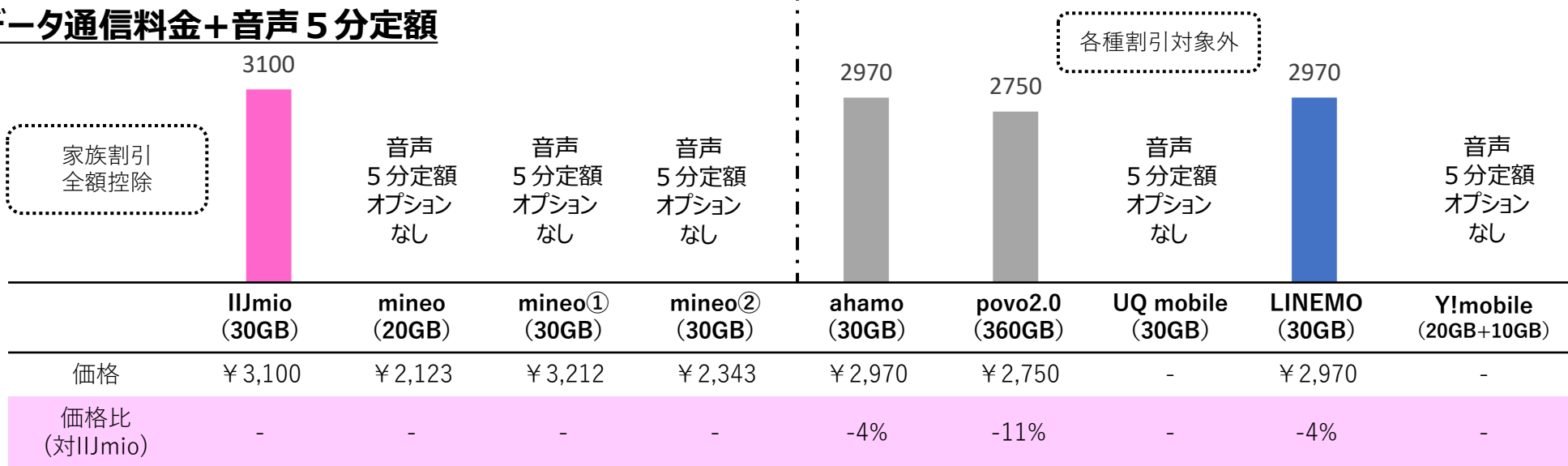
基準①：料金の近接（大容量・30GB）

8

・データ通信料金のみ



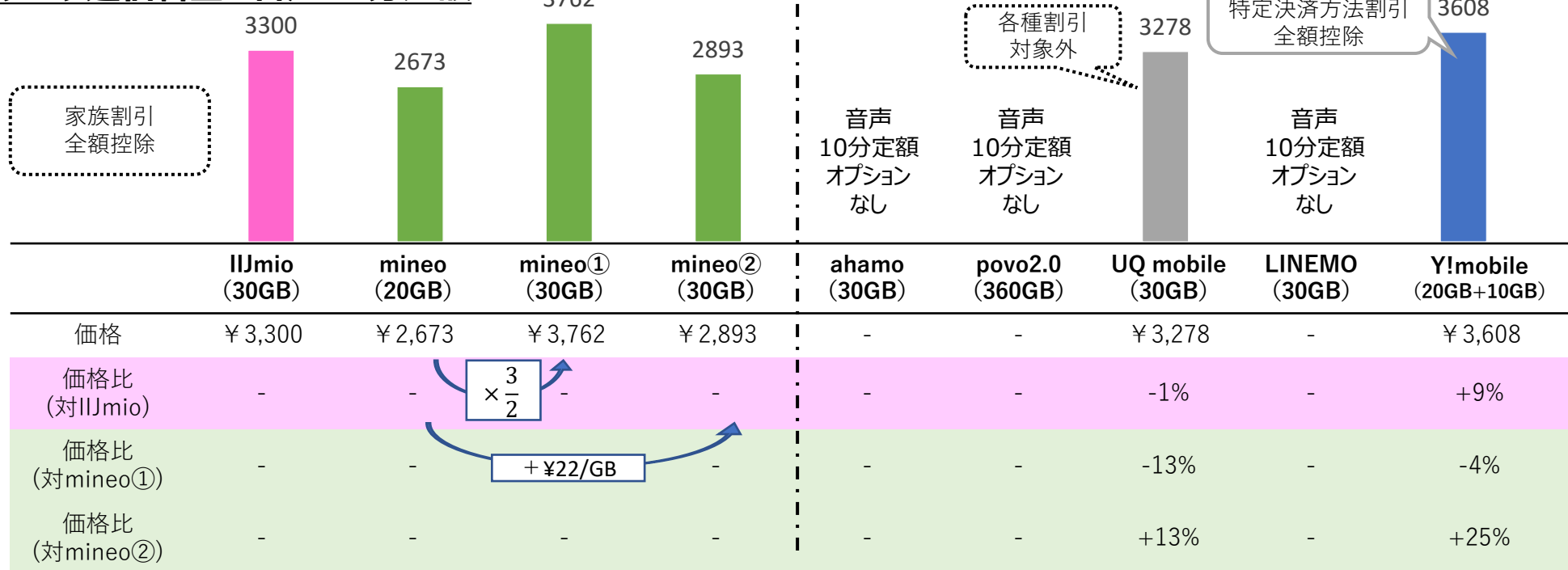
・データ通信料金+音声 5 分定額



基準①：料金の近接（大容量・30GB）

9

・データ通信料金+音声10分定額



考え方（案）

- ahamo (30GB) については、MVNOの料金を下回っている（-4%）ため、基準①を満たすとみなすことが適当ではないか。
- povo2.0 (360GB/365日) については、1ヶ月あたりに換算して比較した場合、MVNOの料金を下回っている（-32%～-6%）ため、基準①を満たすとみなすことが適当ではないか。
- UQ mobile (30GB) については、MVNOの料金との近接度合いが高く（-13%～13%）、特にIIJmio及びmineo①の料金を下回っているため、基準①を満たすとみなすことが適当ではないか。
- LINEMO (30GB) については、MVNOの料金を下回っている（-4%）ため、基準①を満たすとみなすことが適当ではないか。
- Y!mobile (20+10GB) については、セット割引及び特定決済方法割引を全額控除した場合、MVNOの料金との近接度合いが高く（-15%～25%）、特にmineo①の料金を下回っていることから、基準①を満たすとみなすことが適当ではないか。

MVNO意見

- MNO 3 社の提供するサービス等のうち、irumo (3GB)、povo2.0 (3GB)、LINEMO (3GB)、UQ mobile (4GB)、Y!mobile (4GB) は、MVNO のサービス等の料金と近接している状況（固定通信とのセット割引及び特定決済方法割引を考慮）。（MVNO委員会）
- MNO 3 社の提供するサービス等のうち、irumo (3GB)、UQ mobile (4GB)、Y!mobile (4GB) は、MVNO のサービス等の料金と近接。指針改正という状況変化を踏まえて再検証が必要。（IIJ）
- MNO 3 社の提供するサービス等のうち、irumo (3GB及び6GB)、povo2.0 (3GB)、LINEMO (3GB)、UQ mobile (4GB)、Y!mobile (4GB) について、指針改正という状況変化を踏まえて再検証を要望。（オプテージ）

MNO意見

- irumo (3GB及び6GB) は、競争環境の変化が認められないため、再検証の必要はないと考える。なお、指針の改定は環境変化に該当するものではない。（NTTドコモ）
- povo2.0 (3GB) 及び UQ mobile (4GB) は、前回検証時から利用者料金の変更は行っており、接続料の上昇もなく（特にデータ接続料水準は大きく低廉化）、UQ mobile (4GB) は、前回検証結果で利用者料金と接続量等との差分は営業費相当額の基準値を大きく上回っていることから、指針改定を考慮しても検証結果は変わらないため、再検証は不要。（KDDI）
- LINEMO (3GB) 及び Y!mobile (4GB) は、前回検証時から利用者料金の変更がなく、データ接続料も大幅に低下、また、Y!mobile (4GB) は、前回検証時にFTTHアクセスサービスに加え、ワイヤレス固定ブロードバンドとのセット割引を適用していることから、特筆すべき状況変化はないため、検証不要。（ソフトバンク）

低容量帯 プラン	MVNOプラン		MNOプラン					
	IIJmio	mineo	irumo	povo2.0	LINEMO	UQ mobile	Y!mobile	irumo
データ容量	5 GB		3 GB			4 GB		6 GB
データ通信料金	¥ 990	¥ 1,518	¥ 2,167	¥ 990(*1)	¥ 990	¥ 2,365	¥ 2,365	¥ 2,827
セット割引総額	(- ¥ 660)	(- ¥ 330)	- ¥ 1,100	-	-	- ¥ 1,100	- ¥ 1,100	- ¥ 1,100
家族割引	- ¥ 100	-	-	-	-	-	(- ¥ 1,100) (*2)	-
特定決済方法割引	-	-	- ¥ 187	-	-	- ¥ 187	- ¥ 187	- ¥ 187
月額料金	¥ 890	¥ 1,518	¥880	¥ 990	¥ 990	¥1,078	¥1,078	¥1,518
備考			R5検証済 (*3)	R4検証済	R4検証済	R5検証済 (*3)	R5検証済 (*3)	R5検証済 (*3)

(*1) 月額基本料金0円に、30日間有効の3GBトッピング料金990円を加算。(*2)セット割引との併用不可。

(*3) MVNOは、MVNOのFTTHセット割引額は全額FTTHから割り引いているとして、MVNOの料金にはFTTHセット割引を適用せず、MNOの料金にはセット割引を全額適用して比較。

※MVNOは、低容量帯については、全てのサービス等について、音声定額料金を含まない形で比較。

※各社プランの内容は2024年11月12日時点のもの。料金は税込。

（本研究会第90回MVNO委員会資料、IIJ資料及びオプテージ資料等を参考に総務省で作成）

MVNO意見

- 当社サービス等からMNOのサブブランド等（irumo、UQ mobile、Y!mobile）及び廉価プラン（ahamo、povo2.0、LINEMO）への転出割合は、**前年度に大きく増加してから同様の傾向が継続**。（IIJ）
- MNO3社への転出は依然として大きな割合を占めている状況。特に、サブブランドへの転出は継続的に高い水準にあり、直近の状況としては増加傾向。容量帯を問わず、MNOの**サブブランド等への転出割合は継続して高い**傾向。**大容量帯（20GB以上）**では、サブブランドに加え、**ahamoへの転出割合も高い**状況。（オプテージ）

MNO意見

- MVNOにおける第90回研究会での提示内容は非公開であるため、『**継続的移行の有無**』は、**MNOには判断できない状況**。そのため、**総務省殿及び本研究会構成員にて確認・検証が必要**。特に、今回検証要望のあった料金プランは提供開始後間もないことから、同プランへの継続的移行の有無をどのように判断するか、**MVNOの提示内容が「説得力のあるデータ」となっているのか等についても確認が必要**。（KDDI）

考え方（案）

- MVNOからは、昨年度と同様、転出する利用者に対して実施した転出先に関するアンケートの結果により、ブランド単位での具体的な転出データが示された。これにより、以下の傾向が確認された。
 - ・
 - ・
- MVNOから寄せられた転出に関する課題を踏まえれば、大容量帯については、特に**ahamo（30GB）**、**UQ mobile（30GB）**及び**Y!mobile（20GB+10GB）が基準②を満たすとみなすことが適当**ではないか。

MVNOの料金プランとMNOのサブブランド等及び廉価プランとの間の課題

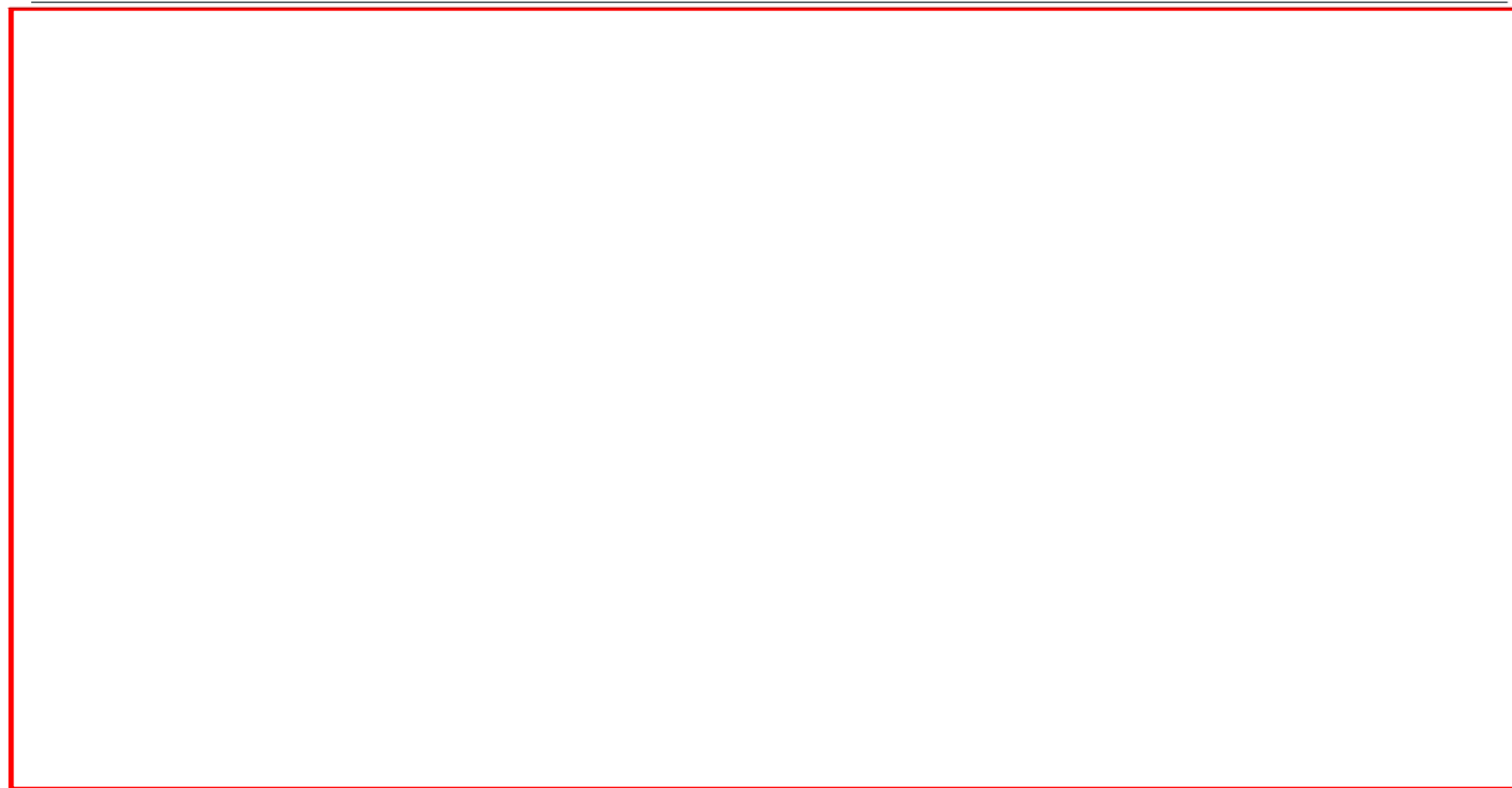
- 当社サービスからMNOのサブブランド等(irumo・UQモバイル・ワイモバイル)と廉価プラン(ahamo・povo 2.0・LINEMO)への転出割合は、前年度に大きく割合が増加してから同様の傾向が続いている状況です。

弊社サービス（mineo）の主な転出状況

2

- 弊社サービスからMNO3社への転出は、依然として大きな割合を占めている状況
- 特に、サブブランドへの転出は継続的に高い水準にあり、また、直近の状況としては増加傾向

弊社からMNO3社提供サービスへの転出状況



弊社サービス（mineo）の主な転出状況（容量帯別）

3

- 容量帯を問わず、弊社サービスからサブブランドへの転出割合は継続して高い傾向
- また、大容量帯（20GB以上）では、サブブランドに加え、ahamoの転出割合も高い状況

弊社からMNO3社提供サービスへの転出状況（容量帯別）



MNO意見

- **povo2.0 (360GB)** は、仮に、1ヶ月あたりに換算して比較した場合、MVNO料金を下回っているが、360GB分の料金（26,400円）を前払いするプランである点、必ずしも12ヶ月間平均的にデータを利用されるわけではなく、数ヶ月で使い切る利用者が存在している等を踏まえると、**30GB/月プランとの競合プランではない**。（KDDI）（再掲）
- povo2.0 360GB/365日のプラン（税抜24,000円）は単純に1ヶ月換算すると月2,000円/30GBだが、MVNO等が提供する一般的な月額プランと異なるのは、1ヶ月30GBを超えて利用できる点。実際に、2024年11月の利用実績では同プラン契約者の内、 が30GBを超えて利用。このようなユーザーは、povo2.0 360GB/365日のプランを上限30GB/月のプランとは考えていない可能性が高く、例えば、60GB/月利用するユーザーであれば、月4,000円/60GBのプランと捉え（6ヵ月で360GBを使い切るために、6ヵ月毎に360GB/365日のプランを購入）、競合プランは上限60GB/月プランや無制限プランと捉えている可能性がある。そのため、**単純に1ヵ月換算した上限30GB/月のプランの競合とはいえない**。（略）30GB/月を超える利用実態があるにも関わらず、利用者料金は月額換算の30GB相当の2,000円とし、接続料相当額は30GBを超えて利用したユーザーも含め、全ユーザーの平均使用通信量で算定した場合、利用者料金と接続料相当額の算定方法について平仄が取れておらず、問題。（略）そのため、**当該プランを「上限30GB/月、月額2,000円」のプランと見做して検証することは適切ではない**。仮に、**当該プランを上限30GB/月プランの競合としてスタックテストの対象とする場合、検証時にデータの補正（月30GBを超える利用分を除外した上で月間の平均使用通信量を算出）が必要**。（KDDI・追加質問回答）
- **LINEMO (30GB)** は、Y!mobile（20+10GB）の方が割引適用後の料金が安価であり、また、営業費相当額が高いため、Y!mobile（20+10GB）を検証すれば、LINEMO（30GB）は**検証不要**ではないか。（ソフトバンク）（再掲）

考え方（案）

- **povo2.0 (360GB/365日)** は、必ずしも12ヶ月間平均的にデータを利用されるわけではないが、そのような利用も可能であることを踏まえれば、基準①及び基準②の検討に当たっては、月2,200円/30GBの料金プランと見なして検討を行うことは一定の合理性があると考えられる。（この点、仮に、1ヶ月あたりに換算して比較した場合、MVNO料金を下回っていることを踏まえれば、基準①は満たしていると考えられるが、基準②の観点からは、MVNOから寄せられた転出に関する課題を踏まえれば、今回の検証においては、UQ mobileを優先的に検証することが適当と考えられる。）

他方、仮にpovo2.0（360GB/365日）の検証を行う場合、利用者料金は月額換算の30GB相当の2,200円とし、接続料相当額は30GBを超えて利用したユーザーも含む全ユーザーの平均使用通信量で算定することは、利用者料金による指定事業者の収入を正確に捉えておらず、必ずしも適当ではないと考えられる。povo2.0（360GB/365日）について、より正確な検証を行うには、例えば、利用者料金を26,400円とし、365日間の設備等費用と比較することなどが考えられるが、当該プランは、2024年10月18日から提供開始されたプランであることから、十分な利用実績が把握されていない。

以上を踏まえれば、povo2.0（360GB/365日）については、**少なくとも今回の検証の対象とはしない**こととし、十分な利用実績の把握が可能となる来年度以降、改めて検証対象とするかどうか等について検討することが適当ではないか。
- **LINEMO (30GB)** について、ソフトバンクからは、Y!mobile（20GB+10GB）を検証すれば、LINEMO（30GB）は検証不要との意見が示されているが、検証の要否についてはそれぞれの料金プランについて個別に検討することが適当ではないか。（この点、LINEMO（30GB）については、基準①は満たすが、基準②の観点からは、今回の検証においては、Y!mobileを優先的に検証することが適当と考えられる。）

検証対象サービス等（案）

○ 基準①、②、③及びこれまでの本研究会における議論を踏まえれば、**以下のサービス等について、本件検証の対象とすることが適当**ではないか。

事業者	ブランド等	データ容量	サービス等	備考
NTTドコモ	ahamo	30GB	ahamo（大盛りオプションを除く）	2024年10月1日より、データ容量を20GBから30GBに増量
KDDI	UQ mobile	30GB	コミコミプラン+	2024年11月12日より提供開始
ソフトバンク	Y!mobile	20GB (+10GB)	シンプル2 Mプラン (データ増量オプションを含む)	2024年11月11日より、「データ増量オプション」のデータ容量を5GBから10GBに増量（2025年1月1日より、30GB（+5GB）に増量）

○ なお、いずれのサービスも、最近に提供開始又はデータ容量が増量されていること、増量オプション等が存在していることから、検証を行う場合の設備等費用の算定に用いる実績の対象期間、対象オプション等について確認したところ、各社の考えは以下のとおり。

NTTドコモ	・実績の対象期間：2024年1月から12月の平均使用通信量、平均通話時間を使用 ・対象オプション：「1G追加オプション」は算入し、「大盛オプション」は控除 【理由】 「1G追加オプション」は、各プランにおいて一時的なデータ利用量不足により、スポットでご利用いただくオプションとなります。そのため、単月ごとのお申込みが必要で、一度の申込みで翌月以降も継続的にご利用いただくものではありません。他方、「大盛オプション」は、定常的にデータ容量が必要になる利用者向けに用意しているオプションであり、申込以降、継続的にご利用いただくことが可能です。スタックテストではMVNOと近接性のあるプランを検証する必要があるため、データ利用量の容量帯が異なる利用者をターゲットとした「大盛オプション」は控除することが適当と考えます。
KDDI	・実績の対象期間：提供開始日である2024年11月12日から12月31日までのうち取得可能な期間（11月の実績の扱いについては調整中） ・対象オプション：コミコミプラン+のご利用者全て（以下①および②）を検証対象（※①②合わせて1つの料金プランとして検証） ①「コミコミプラン+（33GB*）」増量オプションⅡ（5GB）なし（計33GB/月） ②「コミコミプラン+（33GB*）」増量オプションⅡ（5GB）あり（計38GB/月） 【理由】 ・通話オプションについても、ガイドラインにおいて、「音声通話に係る料金については、検証対象サービス等における各音声通話プランへの加入割合及び各音声通話プラン加入者が支払う平均通話料に基づく加重平均により算出する」とされており、平仄が合う。 ・昨年度（UQミニプラン）においても、増量オプションⅡ適用なし/ありの両方の実績を含めて1つの料金プランとして検証実施した。 *「コミコミプラン+ データ10%増量特典」により、月間データ容量を10%増量（+3GB）する特典が適用されます。
ソフトバンク	・実績の対象期間：例年通り今年度第3四半期までのデータを利用したいと考えます ・対象オプション：従量オプションも含めY!mobileシンプル2 Mプランとして提供しているため、オプション非加入ユーザ・加入ユーザは分けずに検証を実施したいと考えます（昨年度Y!mobileシンプル2 Sプランの検証時も同様に実施しています）

- MVNOからは、①過去検証済みのプランについて再検証を実施する基準の明確化、②お試し割りに係る検証、③営業費相当額について要望があったところ、これに対するMNO各社の考え方は以下のとおり。

① 再検証基準

- 過去検証済みのプランについて、検証実施時に用いた数値が大きく変わる場合は、「環境の変化」があるものとして再検証を実施する基準の明確化を要望。

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
➤ 再検証の要否は、GLに規定された検証対象の選定要件に則り、その要件の該否を都度議論すべきであり、再検証を実施する基準を定める必要はないのではないか ➤ なお、前述の通り、GLの改定は環境の変化に該当するものではなく、GLの改定のみを理由とした再検証は不要と考える	—	➤ MVNO殿提示の再検証実施基準について、過去検証時と比較して接続料・営業費相当額・利用者料金等の各パラメーターの変動を総合的にみて、検証クリアとなる見込みが高いと判断可能な場合は検証不要とすべきと考えます。

② お試し割り

- 「お試し」が適用されるプランは、来年度の検証を待たず、可能な限り速やかに臨時の検証を要望

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
➤ 検証にあたっては、利用実績を把握する期間が必要なため、検証期間をご考慮いただきたい ➤ 各社から発表されたお試し割の内容を踏まえ、検証方法を検討する必要があるのではないか	➤ 「お試し」は、最大6ヶ月間の限定施策であり、「お試し」終了後も相当数のユーザは継続利用することから、あたかも「お試し」が永続的に適用されているかのような検証方法になってしまうのは実態に即さず不適切。 ➤ そのため、検証にあたっては、提供開始から検証実施まで一定の期間を設ける、或いは、検証実施時に何等かの補正（※）を適用する等の検討を要望。 （※）例えば、6ヶ月の期間限定の割引である場合、12ヶ月の単月平均割引額に補正する等	➤ 「お試し」割引施策開始直後は実績データが十分に蓄積されていない等の状況が想定されるため、検証の精度を確保するための方策を検討するべきと考えます。例えば、一定程度の期間経過後に検証を実施する、利用者料金については将来の収入も考慮する等、立ち上がり期の一断面での検証とならないよう、検証時期及び検証方法につき、二種指定事業者と調整することを要望します。

③ 営業費相当額

- ・ 検証に用いる「営業費相当額」について、直近5年間の平均値ではなく、直近1年間の値を用いて検証されることを要望

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
➤ 営業活動に係る費用は、時期や環境により短期的に変動するものである一方、モバイル通信サービスは利用者料金として長期的に回収するものであるため、1年間の実績では評価は難しく、5年間の平均値で検証することが合理的と考える	➤ 営業費相当額は、可能な限り最新のデータを用いて検証すべきとの考えは理解できるものの、直近1年間など短期的な値を用いる場合、特殊要因による一時的な変動の影響を受けやすくなることを懸念。 ➤ 第八次報告書（接続料の算定等に関する研究会において、「接続会計を基に直近5年間の平均値によって営業費相当額を算出するという現在の方法は、各社のモバイルサービスにおける平均的な営業費相当額を算出するという点で、一定の合理性があると考えられることから、引き続き現在の方法を維持することが適当」との考え方が示されたところ。 ➤ そのため、弊社としては、現行のガイドラインの通り、直近5年間の平均値を用いる検証で良いと考える。	➤ 八次報告書にも記載の通り、現在の営業費相当額の算出方法については一定の合理性があるとされており、再度の検討は不要と考えます。なお、直近1年間の営業費相当額ではその年のみ生ずる特有の要素を排除できず、一断面での検証となる可能性があることから、指針の通り5年平均とすべきと考えます。

（参考）接続会計における営業費比率（営業収益に対する営業費の割合）

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
2019年度	30.7%	23.1%	34.1%
2020年度	29.1%	22.4%	31.1%
2021年度	28.7%	22.8%	35.2%
2022年度	30.6%	20.6%	32.9%
2023年度	31.7%	19.3%	32.1%
5年間の平均値	30.2%	21.6%	33.1%

※ 各社の接続会計（移動電気通信役務収支表の移動電気通信役務の小計）における営業収益額に対する営業費の割合。

（参考）前回のスタックテストに用いた営業費比率

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
2018年度			
2019年度			
2020年度			
2021年度			
2022年度			
5年間の平均値			

※ スタックテストにおける営業費比率の算出に当たっては、営業費のうち検証対象サービス等の提供を直接目的としない費用（例：社会貢献活動に係る営業費等）を控除。

※ なお、前回の検証対象サービス等は、いずれもオンライン限定プランではなく店頭で契約可能なプランであるため、店頭販売に係る営業費等の控除は行っていない。

③ 営業費相当額（続き）

- ・ 営業費相当額等について、メインブランドの数値が含まれることにより、過少となるおそれがあるため、対象プランごと数値にて算定を行う必要
- ・ 新規加入者数による按分等、より適当な算出方法について検討いただくことを要望

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
➤ 当社はサブブランドを有しておらず、ahamo、irumはプラン名称であり、サブブランドではない ➤ プランごとの営業費について把握する仕組みがないため、対象プランごとの算出は不可 ➤ 現状も検証対象サービス等の利用者料金に接続会計における営業収益に対する営業費の割合を乗じている点を踏まえると、サービスごとの営業費相当額を考慮していると考え ➤ なお、営業費相当額には、ドコモショップやコールセンターの運営費等、既存契約者向けのものも含まれ不可分なので、新規加入者数による按分は適切ではない	➤ 営業費相当額は、ブランド単位で直課 / 配賦の費用を把握する仕組みがなく、ブランド単位での算出は困難。 ➤ 新規加入に係るコストは営業費の一部に過ぎないことを踏まえると、新規加入者数により営業費相当額をブランド毎に按分することは適切ではないため、収入額に応じた現状の算出方法（サービス・プラン毎の利用者料金に全体の営業費比率を乗じて算定）を変更する必要はないと考える。	➤ また、当社において、営業費は なことから、プラン毎に営業費相当額を算出することは不適切と考えます。例えば、 ➤ なお、営業費は新規加入者の獲得だけではなく、既存加入者の維持にも係ることからも、新規加入者数による按分は不適当と考えます。

考え方（案）

① 過去検証済みのプランについて再検証を実施する基準の明確化

- 本研究会の第七次報告書及び第八次報告書においては、当時スタックテストの対象となったサービス等について、「利用者料金の低廉化や接続料等の上昇等、今回の検証からの状況変化がみられない限りにおいては、再度の検証を行わないことが適当」としている。他方、現行の指針においては、検証対象について、①料金が近接していること、②具体的な課題に基づく要望があること、③検証の合理性が認められること、の3つの要件の全てを満たすものとしている。
- 検証対象は、過去検証を実施したサービス等であるかどうかにかかわらず、指針に示された要件に沿って判断することが適当であり、**どのような状況変化があった場合に再度の検証を行うことが適当か**については、特に要件③の検証の合理性が認められるかどうかの観点から、**当研究会において、都度、指針に示された要件に沿って、総合的判断することが適当**であり、**再検証の基準をあらかじめ具体的に定める必要性はないのではないか**。

② 「お試し」が適用されるプランについての検証

- MVNOからは、当該割引が適用されるプランが発表された場合は、来年度の検証を待たず、可能な限り速やかに個別の検証を実施することが要望されている。他方、MNOからは、検証時期、検証期間、検証方法等についての検討が要望されている。
- 「電気通信事業法第27条の3等の運用に関するガイドライン」の改正により、**乗換え検討先事業者の通信サービスの質を「お試し」として利用しやすくするため、端末購入を条件としない、新規契約を条件とする割引**（ただし、割引に係る期間は6か月以内、割引を受けられるのは一事業者につき一回、割引額はその他の利益提供の上限額である2万円の内数）が可能となったが、現時点ではMNO各社から当該割引に係る具体的な発表は行われていない。このため、今後、**各社の具体的な発表を踏まえて、検証時期、検証期間、検証方法等について検討を行うことが適当ではないか**。

③ 営業費相当額

- MVNOからは、直近5年間の平均値ではなく、直近1年間の値を用いて検証を実施することや、新規加入者数による按分等、より適当な算出方法について検討することが要望されている。他方、MNOからは、営業活動に係る費用は短期的に変動するものであるが、モバイル通信サービスは利用者料金として長期的に回収するものであるため、1年間の実績では評価は難しいこと、直近1年間の値を用いる場合、特殊要因による一時的な変動の影響を受けやすくなることといったことから、引き続き5年間の平均値で検証することが適当、営業費相当額には既存契約者向けのものも含まれるため、新規加入者数による按分は適切ではないといった意見が示された。
- 接続会計を基に営業収益に対する営業費の割合の直近5年間の平均値により営業費相当額を算出する現在の方法は、一定の合理性があると考えられることから、**引き続き現在の方法を維持することとし、今後、MNO各社の営業費比率が前年度と比べて著しく上昇しているような場合には、必要に応じて改めて検討することが適当**ではないか。

時期	令和6年			令和7年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
モバイルスタックテスト指針改定	指針改定 意見公募						
対象サービス等決定		11/19 ヒアリング① (MVNO等)	12/24 ヒアリング② (MNO)	1/27 (本日) 対象サービス等決定			
スタックテスト実施						MNOにおいて スタックテスト実施	
スタックテスト結果の検証							本研究会において テスト結果の検証

- ・ 令和6年11月1日
- ・ 第90回会合(令和6年11月19日)
- ・ 第91回会合(令和6年12月24日)
- ・ 第92回会合(令和7年1月27日)
- ・ 令和6年度末
- ・ 第●回会合(令和7年4月頃)

本研究会第八次報告書を踏まえモバイルスタックテスト指針改定

対象サービス等に関してMVNO等(テレコムサービス協会MVNO委員会、IIJ及びオプテージ)からヒアリング

対象サービス等に関してMNO3社(NTTドコモ、KDDI及びソフトバンク)からヒアリング

検証対象サービス等の決定

MNOにおいてスタックテスト実施

本研究会において検証結果の検証